

第9号様式（第7条関係）

令和5年3月31日

久留米市議会議長様

久留米市城南町15番地3

会派名 緑水会議員団

代表者名 佐藤 晶二



## 政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

### 記

1 事業の完了年月日 令和5年3月31日（令和4年度分）

2 事業実績の概要

・研修費

研修講師謝金

・事務費

タブレット端末通信費用（令和4年4月分～令和5年3月分）

振込手数料

## 研修報告書

令和4年10月20日

会派名 緑水会議員団

代表者 佐藤晶二様

会派名 緑水会議員団

報告者 吉武憲治



政務活動のため研修会に参加したので、その概要を報告いたします。

|                   |  |
|-------------------|--|
| 期日                | 令和4年7月15日  |
| 開催地               | 久留米市役所 会議室   |
| 参加議員名             | 佐藤晶二 原口和人 森崎巨樹 吉武憲治  |
| 研修項目              | 部活動の地域移行に関する諸問題について  |
| 当該研修への<br>参加動機・目的 | スポーツ庁の有識者会議「運動部活動の地域移行に関する検討会議」は2022年6月6日、公立中学校の運動部活動の目指す姿をまとめた提言をスポーツ庁長官に渡した。これは2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年）末までの3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行するよう提言したものである。そこで、中学校教員の多忙化の一つが部活動であり、その改革に向けた提言が出されたので部活動の地域移行に関する概要を研修することにした。 |
| 説明者               | 日本教育実践研究所所長 長沼 豊   |

|       |  |
|-------|--|
| 説明内容  | <p>部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。これまでの部活動は教員の献身的な働きによって支えられてきた。しかし、近年、中学校数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行しており、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導を求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となっている。そこで、部活動と教員の働き方改革を両立させるため、来年度から休日の中学校の部活動を段階的に地域のスポーツクラブなどに移行していくという内容である。</p> <p>いすれば平日の部活動も移行していくということである。しかし、スムーズな地域移行はそんなに簡単ではない。中学校の部活動をそのまま移行すると考えると非常に難しい。そこで、新しい形として、幅広く様々な年代の人たちと一緒に活動する地域クラブを作っていくと考えると、今すでにあるクラブを少し変えるだけでできる場合もある。それ故に、地域移行という文言よりも、部活動の「地域展開」と呼んだ方がいいように思う。</p> <p>主だった課題として、次のようなものが挙げられるだろう。<br/> ①指導者の確保問題、<br/> ②スポーツ団体の整備、<br/> ③家庭への経済的な負担、<br/> ④地域間格差問題等々である。</p>  |
| 研修の成果 | <p>今回の研修では、スポーツ庁有識者会議が提言した「中学校の部活動を地域移行」について、その概観を知ることができた。</p> <p>なぜ、中学校の部活動を地域で行うことが必要になって来たのか。まず、少子化の影響が大きく、これからますます少子化が進み、今のままの部活動は立ち行かなくなり、廃部が増えしていく。それ故、学校だけというイメージを拭い去って、地域で行っていくことも考えなくてはいけない時代となつた。次に、教員の働き方改革がある。時間外労働の大きな要因となっているのが部活動であり、もはや地域で行なうことはやむを得ない状況であり、メリットとして異世代交流も考えられる。部活動の地域移行（地域展開）の課題であるが、まず◎地域クラブの運営については、これはNPOとして立ち上げるのが良く、そのクラブを行政や企業等がサポートしていくことが大切である。◎会費などの資金面については、受益者負担が原則であるが、経済的に支援が必要な家庭には自治体が支援する仕組みが必要である。◎指導者の確保については、地域クラブには室の高い指導者の確保が必要である。また、引き続き部活動の指導を希望する教員の兼業兼職の道も作るべきである。◎大会・コンクールについては、今まででは学校の部活動だけに参加する資格があった大会やコンクールを、地域クラブにも門戸をひらいていく必要があるということであった。また、地域移行（地域展開）がすぐには難しいという地域では、隣同士の学校が一緒に行う合同部活動という方法もある。もう一つは、拠点校方式と言い、バスケットボールをしたい生徒はA中学校で、バレーをしたい生徒はB中学校、サッカーはC中学校で活動する拠点を決めて行う方法もあるという事だった。部活動の地域移行（地域展開）を進めていくためには、学校や教育委員会だけではだめで、自治体全体として、まちづくりとして、子どもたちのスポーツや文化活動を活性化して盛り上げていくという観点に立って自治体ぐるみで、部活動の地域移行（地域展開）を進めていくことがこれから必要であろうということだった。</p> |